

令和3年度 総合評価落札方式の一部改訂について

(港湾空港関係：業務)

令和3年4月
北陸地方整備局 港湾空港部

【適用時期】

○本資料に関する見直しは、令和3年4月1日以降に公告(告示)する案件より適用します。

【留意事項】

○本資料は、北陸地方整備局港湾空港部ホームページ(<https://www.pa.hrr.mlit.go.jp/>) 入札・契約情報に掲載しております。

○個別案件毎の詳細は、入札説明書をご確認下さい。

○問い合わせ窓口：北陸地方整備局 港湾空港部 品質確保室(☎025-370-6607)



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(業務) 目 次

1. チャレンジ型の試行(新規)
2. 港湾海洋調査士等の評価について(追加)
3. 過年度業務資料のデジタル情報での提示拡大
4. 海外インフラプロジェクト技術者の評価について(新規)
5. 新技術活用表彰の創設について(新規)
6. 申請書添付書類の簡素化について(見直し)

【業務】1. チャレンジ型の試行（新規）

1 / 1

- ・担い手確保に資する地域企業の参加が想定される測量・調査等、実績評価の比率を下げることにより、受注機会の拡大を図ることが望ましい案件については、**チャレンジ型の取り組みを試行**する。
- ・チャレンジ型では、地方整備局の成績や表彰実績を持たない企業の新規参入及び受注機会の確保を図るため技術者の**成績・表彰を評価の対象とせず、実施方針に重点を置いた配点**とする。
- ・試行の対象は、測量・調査における簡易型（1：1）において、数件程度試行する予定。

＜建設コンサルタント業務等の運用ガイドライン 配点イメージ＞

特定・入札段階の配点イメージ

落札方式		特定・入札段階の配点イメージ	
プロポーザル方式		25% 75%	
		技術者の資格・実績等 5～10% 技術者の成績・表彰 15～20% 実施方針 12.5～25% 評価テーマ 50～62.5%	
総合評価落札方式	標準型	総合評価方式 1:3	3
		価格点 5～10% 技術者の資格・実績等 5～10% 技術者の成績・表彰 15～20% 実施方針 12.5～25% 評価テーマ 50～62.5%	
		総合評価方式 1:2	2
		価格点 7.5～15% 技術者の資格・実績等 7.5～15% 技術者の成績・表彰 18～25.5% 実施方針 15～30% 評価テーマ 37～52%	
	簡易型	総合評価方式 1:1	1
		価格点 12.5～25% 技術者の資格・実績等 12.5～25% 技術者の成績・表彰 25～37.5% 実施方針 50%	

【現行の簡易型（1：1）配点比率】

価格点	資格実績	成績(20%) 表彰(5%)	実施方針
	25%	25%	50%



【チャレンジ型の配点比率】

価格点	資格実績	実施方針
	25%	75%

2. 港湾海洋調査士等の評価見直しについて（追加）

1 / 1

- ・業務内容に応じて、港湾海洋調査士等の業務に特化した資格を技術士と同等に評価する。
- ・最高点評価は、「1位資格（技術士等）」+「当該業務に特化した資格」の両方保有している場合とする。
- ・次点評価は、「1位資格（技術士等）」若しくは「当該業務に特化した資格」のどちらかを保有している場合とする。
- ・R3dより「**港湾海洋調査士（総合）**」を追加する。

※「当該業務に特化した資格」は、「国土交通省登録技術者資格」のうちから業務内容に応じて設定する。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000774.html

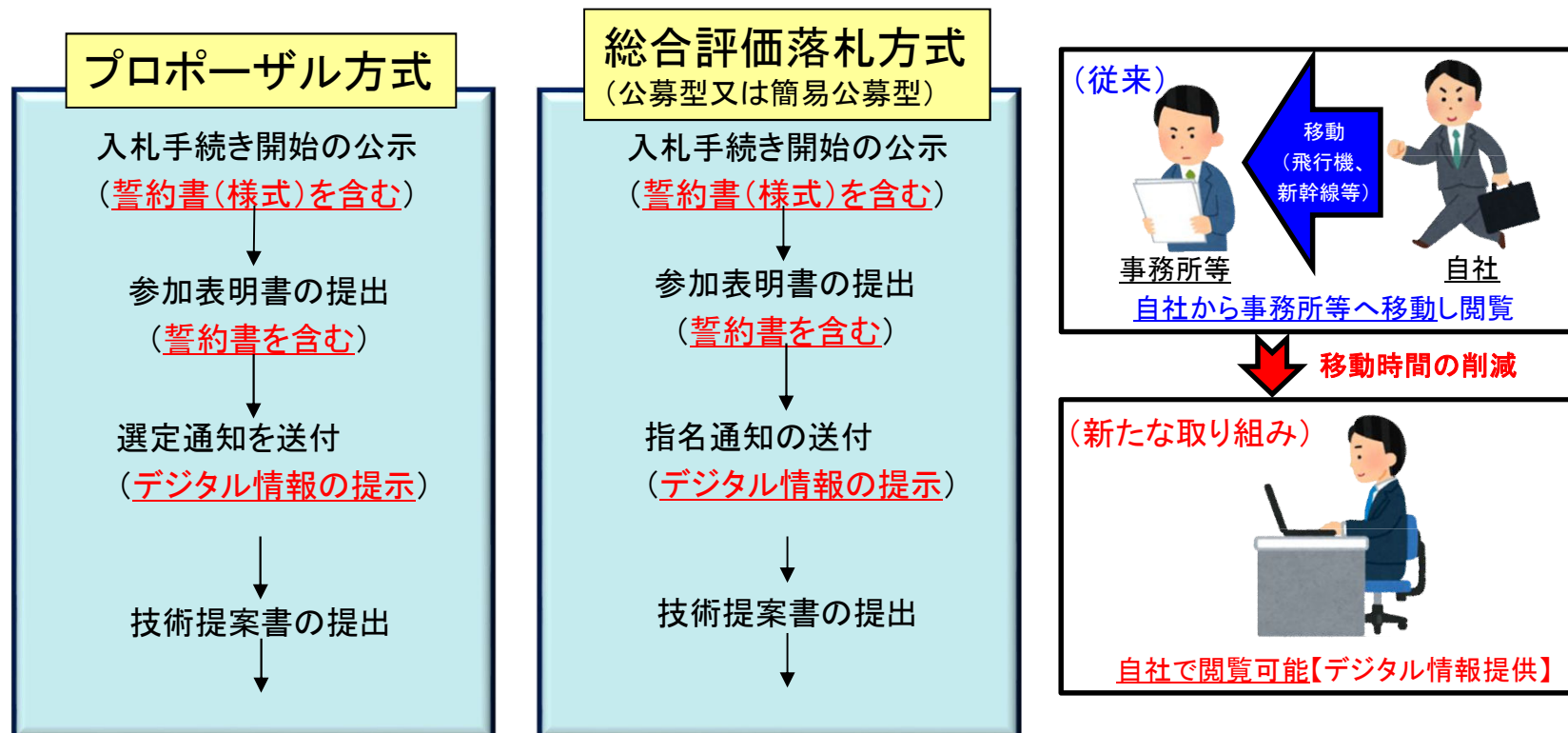
特化した資格と業務内容の関係			
	施設分野	業務名	資格名
1	港湾施設	維持管理計画策定業務、 点検・診断、設計	海洋・港湾構造物維持管理士
2	港湾施設	設計及び維持補修設計	海洋・港湾構造物設計士
3	港湾	深浅測量・水路測量	水路測量技術 1級（沿岸） 水路測量技術 1級（港湾）
4	港湾	深浅測量	港湾海洋調査士（深浅測量） 港湾海洋調査士（総合）
5	港湾	磁気探査・潜水探査	港湾海洋調査士（危険物探査） 港湾海洋調査士（総合）
6	港湾	気象・海象調査	港湾海洋調査士（気象・海象調査） 港湾海洋調査士（総合）
7	港湾	地質・土質調査	港湾海洋調査士（土質・地質調査） 港湾海洋調査士（総合）
8	港湾	海洋環境調査	港湾海洋調査士（環境調査） 港湾海洋調査士（総合）

【業務】3. デジタル情報での提示について（拡大）

1 / 3

- ・入札手続き作業の負担軽減及び効率化を図るため、過年度の関連業務資料をデジタル情報で提示する。
- ・R2dは、プロポーザル方式及び総合評価落札方式の公募型又は簡易公募型を対象とし、入札手続き開始の公示時に参加表明書申請の様式に含めて誓約書（様式）を配布し、参加表明書提出の際に各様式と併せて提出して頂き、選定者又は指名者に限定してデジタル情報の提供リンク先をメール等で連絡する。
- ・デジタル情報については、印刷不可にするとともにパスワードを設定するものとする。
- ・**R3d**からは、総合評価落札方式の一般競争入札においても試行的に拡大を図る。

【R2d手続きイメージ】

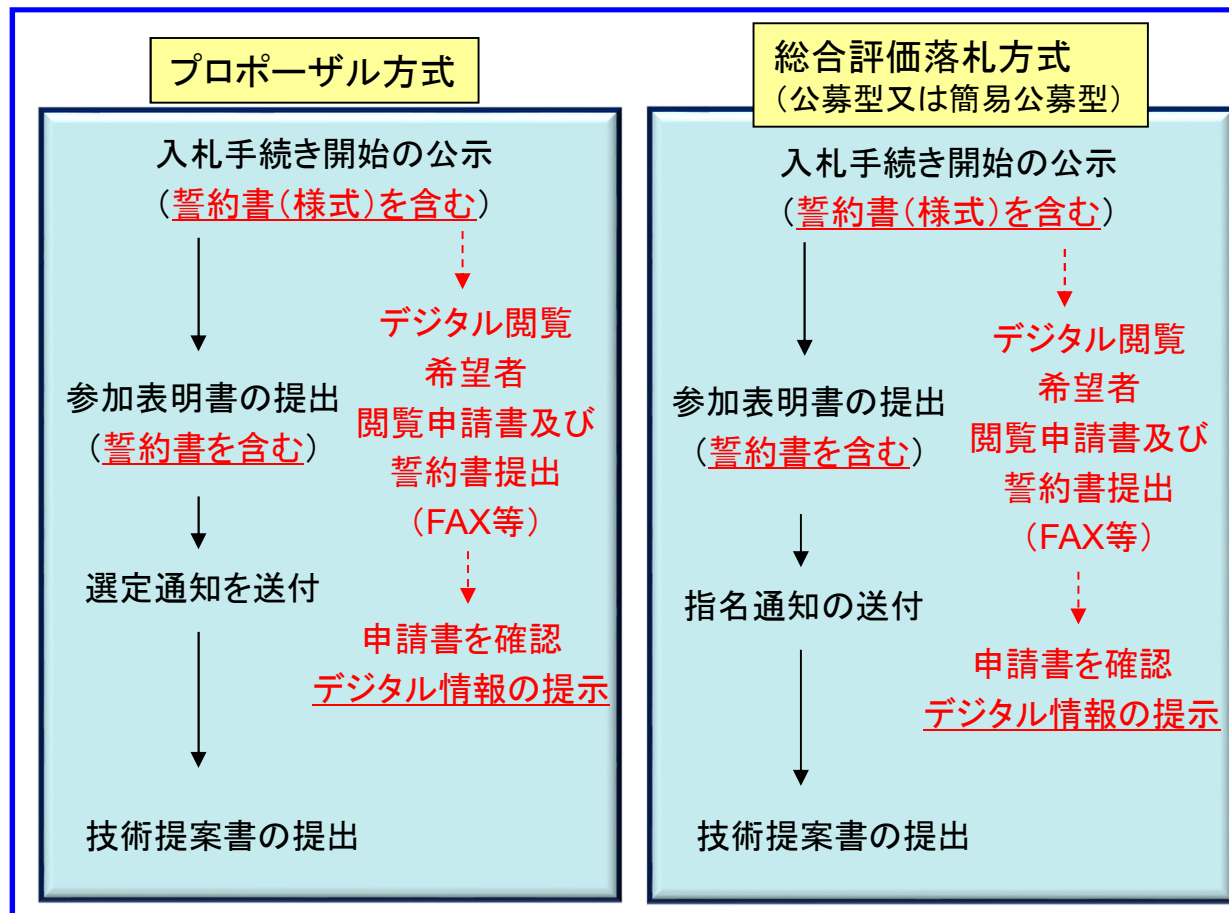


【業務】R3d拡大に伴う手続き

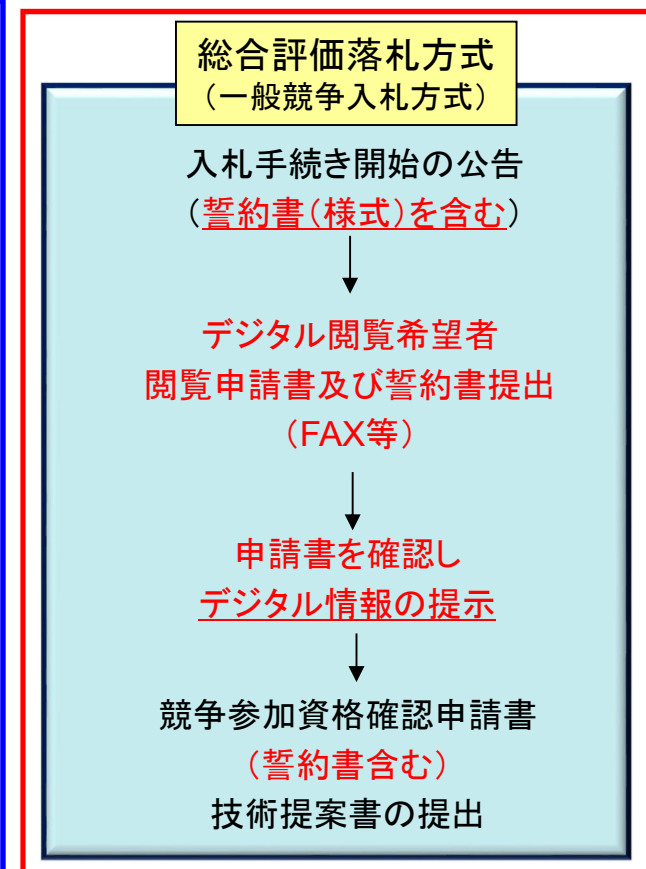
2 / 3

- ・公告～競争参加資格確認申請書の提出期限までの間に「デジタル資料による閲覧申請書」及び「誓約書」をFAX等で提出。
- ・申請書を確認したうえで、デジタル情報の提示。
- ・一般競争入札への拡大に伴い、プロポーザル方式及び総合評価落札方式の公募型又は簡易公募型も見直す。

(見直し)



(拡大)



【業務】デジタル情報での閲覧希望者の提出様式

3 / 3

(様式ー〇)

デジタル資料による閲覧申請書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
北陸地方整備局次長 ○〇 ○〇 殿

閲覧者) 住所
電話番号
FAX
会社名 ○〇建設コンサルタント(株)
代表者 役職名 氏名

担当者) 担当部署
氏名
FAX
メールアドレス

令和〇年〇月〇日付けで公告のありました〇〇港〇〇業務に係る既存資料の閲覧について、デジタル資料による閲覧を希望しますので、誓約書を添えて申請します。
なお、当該業務の入札参加者に要求される資格を有する者であることを誓約します。

(様式〇)

誓 約 書

令和〇年〇月〇〇日

支出負担行為担当官
〇〇長〇〇 ○〇 殿

閲覧者) 住所〇〇〇〇〇
電話番号〇〇〇
会社名〇〇〇〇
代表者名〇〇〇
業者コード*〇〇
担当者) 担当部署〇〇〇
氏名〇〇〇〇〇
電話番号〇〇〇
E-mail〇〇〇〇

令和〇年〇月〇〇日付けで公告(公示)のあった令和〇年度〇〇〇〇業務に係る技術提案書の作成のための既存資料の閲覧にあたっては、下記の事項を遵守することとし、誓約に反した場合において、弊社が指名停止等の措置を被ることになっても異議を申し立てないことを誓約いたします。

記

1. 閲覧者は、既存資料の閲覧内容を技術提案書作成に係わる関係者以外には秘密とし、また、本業務の技術提案書作成以外の目的に使用しない。
2. 閲覧者は、既存資料の閲覧内容を第三者に漏らさない。
3. 既存資料の閲覧内容は、アクセス制限、パスワード管理等により適切に管理するとともに、本業務の技術提案書作成のみに使用し、他の目的には使用しない。また、発注者の許可なく複製・転送等しない。
4. 閲覧者は、本業務の技術提案書作成後に、既存資料の閲覧内容について、消去又は破棄を確実に行う。
5. 既存資料の閲覧内容について、報道等での指摘も含め、漏洩等の事故や恐れが判明した場合については、本業務の技術提案書作成中・作成後を問わず、事実関係等について直ちに発注者へ報告する。なお、発注者が行う報告徴収や調査に必ず応じる。

※) 資格決定通知書(港湾空港関係)に記載されている業者コード

※なお、閲覧のために事前提出した場合でも、申請書提出期限までに電子入札システムにおいても正式に提出すること。

【工事・業務共通】4. 海外インフラプロジェクト技術者の評価について

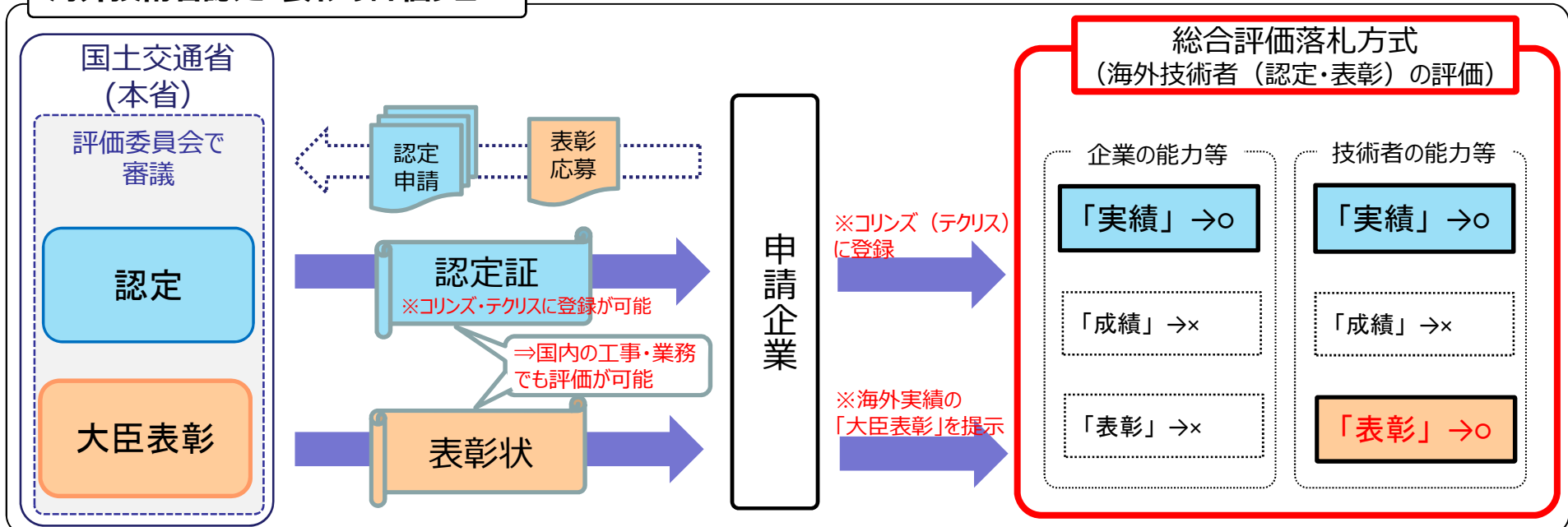
背景

- 建設業の海外進出、技術者の国内外の流動性を高める必要。
- 一方、直轄工事等で実績評価の際に用いるデータベース（コリンズ・テクリス）への登録には、発注者の確認（サイン）が必要であることから海外の実績登録が進んでおらず、当該実績が国内公共工事の調達において評価されない。
- 国内の公共工事において、海外工事等の実績を評価する仕組みが必要。

目的

- 今後の海外進出や国内外の技術者の流動化を促進するため、海外インフラプロジェクトに従事した本邦企業の技術者の実績を認定し、特に優秀な者については表彰する制度を創設するとともに、**本認定・表彰の結果を国内工事・業務の入札時に評価する。**

海外技術者認定・表彰の評価フロー



【業務】5. 新技術活用表彰の創設・評価について

1 / 1

- ・建設現場・委託業務における生産性向上の優れた取組を表彰し、ICTやBIM/CIM等の新技術の活用を推進するため、局長が表彰を行う。（令和3年8月頃を予定）
- ・原則、前年度に完成した北陸地方整備局発注の工事・委託業務のうち、数件を選定する。
但し、効果が確認できるものであれば、施工中のものも可とする。
- ・優良業務表彰（局長）と災害対策関係功労者表彰（局長）と新技術活用表彰（局長）は同じ加算点とするが、重複して評価しない。
- ・評価対象は、北陸地方整備局（港湾空港関係）発注の業務で表彰を受けたものを対象に加点する。

配点例

指名段階	参加表明者	資格・実績	技術部門登録	5
			同種又は類似業務等の実績内容	5
			災害協定に基づく活動実績	5
		成績・表彰	過去4年間の業務成績	30
			過去2年間の優良業務表彰(①局長表彰 ②事務所長表彰)	① 5
			過去2年間の災害対策関係功労者表彰(港湾空港関係)も局長表彰と同じ加算点	② 3
	予定技術者	資格・実績	過去2年間の新技術活用表彰(港湾空港関係)も局長表彰と同じ加算点	
			技術者資格	5
			同種又は類似業務等の実績内容	5
			地域精通度 (当該事務所周辺での受注実績)	5
		成績・表彰	過去4年間の業務成績	30
			過去4年間の業務表彰	① 5
			①局長表彰 ②事務所長表彰	② 3

【業務】6. 申請書添付書類の簡素化について(見直し)

1 / 1

・競争参加資格確認申請時において、一部の発注方式においては、添付書類の簡素化を実施しているところであるが、全ての発注方式において添付書類の簡素化を図ることとする。

- ①業務実績情報システム(TECRIS)により業務実績が確認できる場合は、登録内容や契約書の写しの添付不要。
但し、登録されていても、登録実績データにおいて要件が確認できない場合は、契約書及び特記仕様書等の資料を添付すること。
- ②地方整備局(港湾空港関係)発注の業務で請負業務成績表評定点を得ているものは、業務成績表の添付不要。
- ③優良表彰等の実績における、表彰状の添付不要。

＜総合評価落札方式の見直し例＞

総合評価落札方式（簡易型）

入札説明書

北陸地方整備局〇〇〇事務所の〇〇〇〇〇〇業務に係る入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

※本業務は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。

1. 公告日
- ・
6. 競争参加資格確認申請書の提出等
- ・

記 載 事 項	内容に関する留意事項
企業の業務実績	・ 記載する業務が、地方整備局（港湾空港関係）発注の業務で請負業務成績表評定の評定点を得ているものについては、業務成績表を証明できる資料を添付する。 ・
配置予定管理技術者の同種又は類似業務の概要	・ 記載する業務が、地方整備局（港湾空港関係）発注の業務で請負業務成績評定の評定点を得ているものについては、業務成績表を証明できる資料を添付する。 ・

3) 関連資料

- ① 業務の実績として記載した業務に係る契約書の写しを提出すること。ただし、当該業務が、一般財団法人日本建設情報総合センターの「業務実績情報システム（TECRIS）」に登録されている場合は、~~その出力データを証明資料として添付すれば、契約書の写しを提出する必要はない。~~
- ② 配置予定管理技術者の資格者証の写し等
 - i) 配置予定管理技術者の有する資格の資格者証の写しを添付すること。
 - ii) 同種又は類似業務に従事したことが確認できる資料を添付すること。**ただし、当該業務が、一般財団法人日本建設情報総合センターの「業務実績情報システム（TECRIS）」に登録されている場合は、資料を添付する必要はない。**

(様式-3)

・ 予定技術者の経歴等

ふりがな ①氏名	②生年月日
③所属・役職	
④保有資格 技 術 士 (部門： 選択科目：) 登録番号： 取得年月日： 博 士 (分野：) 登録番号： 修了年月日： A P E Cエンジニア (分野：) 登録番号： 取得年月日： ・ ・	

注3) 保有資格を確認できる資料（登録証の写し等）を添付すること。

注4) ⑦で表彰の記載をした場合は、表彰状の写を添付すること。